

訪問看護利用ご案内

訪問看護とは

在宅で療養されている方を対象に、かかりつけ医師の「訪問指示書」に基づき、訪問看護ステーションから看護師等がご自宅や居住系施設を訪問します。

安心して療養生活を送れるよう、かかりつけ医師と連携をとりながら、利用者様とご家族のご要望にそった看護を提供致します

【営業時間】

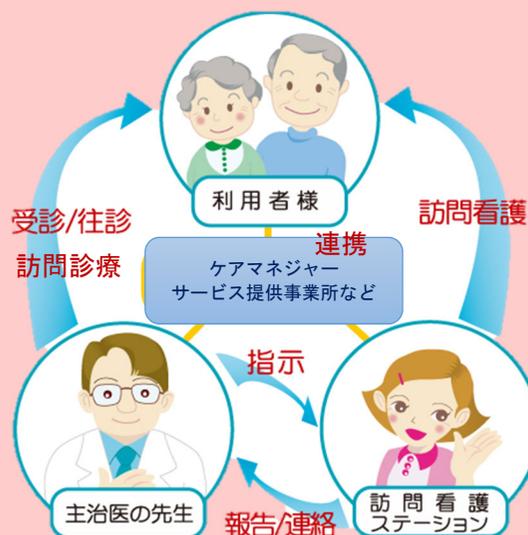
午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
夜間は専用電話で相談に応じます。
必要な場合臨時で訪問いたします。

【訪問エリア】

角田市内・丸森町内

【ご利用料金】

別紙料金表をご参照ください



【お申し込み】

かかりつけ医師、担当のケアマネジャー、地域包括支援センター、または直接訪問看護ステーション金上にご連絡ください。介護保険または医療保険でのサービスが受けられます。

利用者様ひとりひとりの価値観を尊重し、
質の高い看護の提供に努めます

訪問看護の内容

病状の観察

血圧・体温・脈拍などを測定。
健康状態のチェックとアドバイス

医療的ケア

点滴や注射、血糖測定、医療機器の管理、カテーテル等の管理、床ずれなどの創の処置、床ずれ予防のアドバイス、薬のアドバイスなど



リハビリテーション

日常生活上の動作訓練、筋力低下予防訓練など

療養上のお世話

入浴・排泄・食事の介助や指導、環境の調整など



ご家族の支援

介護方法のアドバイスや、不安やストレスの相談など

終末期の援助

がん末期や終末期を在宅で過ごせるよう支援

